

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月13日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 ウェルブレイド・ライゼスト株式会社

【英訳名】 Wellplayed Rizest Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 谷田 優也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大京町22-1 グランファースト新宿御苑6階

【電話番号】 03-6380-1020

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 村田 光至朗

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区大京町22-1 グランファースト新宿御苑6階

【電話番号】 03-6380-1020

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 村田 光至朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期 累計期間	第7期
会計期間		自 2022年11月1日 至 2023年4月30日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高	(千円)	1,193,154	2,050,703
経常利益または経常損失()	(千円)	3,644	227,954
当期純利益または四半期純損失()	(千円)	6,794	144,696
資本金	(千円)	146,806	38,500
発行済株式総数	(株)	2,716,665	2,500,000
純資産額	(千円)	483,937	274,118
総資産額	(千円)	1,029,509	1,051,171
1株当たり当期純利益または1株当たり 四半期純損失()	(円)	2.54	57.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	47.0	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	115,910	234,793
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,286	16,857
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	162,337	62,690
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	477,319	212,358

回次		第8期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年2月1日 至 2023年4月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	0.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社株式は、2022年11月30日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第8期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、第7期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響は正常化に向かっている中、ゲーム・eスポーツを取り巻く環境は大きな変化を続けております。ゲーム観戦に熱狂する世界は日本でも浸透する一方、そこに関わる人々の生活様式を取り巻く環境の整備はまだまだ進化の余地があると考えております。このような状況に合わせ、当社は2023年5月23日に新たなビジョン・ミッションを発表いたしました。“ゲーム”が身近にある生活を送る人々の人生をより充実させるためのサービスを提供する企業を目指し、「We are the GAMING LIFESTYLE Company.」を新たなビジョン、「ゲームをきっかけに人と社会をHAPPYにする。」を新たなミッションとし、eスポーツ市場のみならず、周辺領域への事業拡大を目指してまいります。

eスポーツイベントの企画・運営によりクライアントに様々な価値を提供する「クライアントワークサービス」では、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が解除される中、オフラインでのイベント開催の需要が拡大しております。今後はオフラインとオンラインを組み合わせたハイブリッド型でのイベント開催が主流になると予想され、スポンサー・参加者（eスポーツ選手等）・視聴者の三者の視点から喜ばれるイベントをつくることを得意とする当社では、新たな需要に対し積極的な営業活動を行っております。eスポーツ選手・実況者・解説者・インフルエンサー等の「パートナー」のサポートを軸とした「パートナーソリューションサービス」では、企業からのタイアップやコラボレーション企画を数多く受注し、活躍の機会を提供することで、パートナーの価値向上に努めております。eスポーツの新たな価値を創造していくための新規事業をつくりあげる「ビジネスデザインサービス」では、「LIMITZ」の共同開催者である有名eスポーツチームのスポンサー協賛の獲得支援、「LIMITZ」の開催に向けて準備を進めております。

コスト面においては、売上の増加に伴い、配信制作や運営スタッフ等の売上原価が増加いたしました。また、販売費及び一般管理費は、人材採用を強化したことにより採用教育費・人件費等が増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,193,154千円、営業利益は8,422千円となりました。また、第1四半期会計期間において上場に伴う一時費用が発生したことにより、経常損失は3,644千円、四半期純損失は6,794千円となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末から21,661千円減少し、1,029,509千円となりました。これは主に、現金及び預金が前事業年度末に比べ264,960千円増加しているものの、受取手形及び売掛金が204,425千円、仕掛品が65,368千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末から231,480千円減少し、545,572千円となりました。これは主に、買掛金が76,446千円、未払法人税等が74,709千円、長期借入金が44,847千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末から209,818千円増加し、483,937千円となりました。これは主に、公募増資に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ107,640千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ264,960千円増加し、477,319千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は115,910千円となりました。これは主に増加要因として売上債権の減少額204,425千円、棚卸資産の減少額65,368千円等があった一方で、減少要因として法人税等の支払額78,025千円、仕入債務の減少額76,446千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13,286千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12,586千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は162,337千円となりました。これは主に増加要因として株式の発行による収入215,280千円があった一方で、減少要因として長期借入金の返済による支出43,023千円等があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,716,665	2,716,665	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,716,665	2,716,665		

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日 (注)	4,166	2,716,665	166	146,806	166	145,806

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加

(5) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カヤック	神奈川県鎌倉市御成町11番8号	1,439,000	52.97
谷田 優也	東京都杉並区	175,000	6.44
高尾 恭平	東京都練馬区	81,300	2.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	45,700	1.68
原田 清士	東京都清瀬市	35,000	1.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	27,600	1.02
古澤 明仁	千葉県浦安市	25,000	0.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133, FLEET STREET, LONDON, EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	24,100	0.89
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	20,700	0.76
浅野 洋将	東京都杉並区	15,000	0.55
計		1,888,400	69.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,713,900	27,139	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,765		
発行済株式総数	2,716,665		
総株主の議決権		27,139	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役	高尾 恭平	2023年 1月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名（役員の中の女性の比率11.1%）

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年11月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	212,358	477,319
受取手形及び売掛金	460,992	256,566
商品及び製品	3	3
仕掛品	74,906	9,537
その他	24,233	19,357
貸倒引当金	2,446	2,446
流動資産合計	770,046	760,337
固定資産		
有形固定資産	40,403	45,064
無形固定資産		
のれん	168,515	158,302
ソフトウェア	13,190	11,525
無形固定資産合計	181,705	169,827
投資その他の資産		
その他	59,834	55,099
貸倒引当金	818	818
投資その他の資産合計	59,015	54,280
固定資産合計	281,125	269,172
資産合計	1,051,171	1,029,509

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,865	112,419
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	47,895	49,720
未払法人税等	78,023	3,313
その他	132,264	94,962
流動負債合計	547,048	360,415
固定負債		
長期借入金	230,005	185,157
固定負債合計	230,005	185,157
負債合計	777,053	545,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,500	146,806
資本剰余金	37,500	145,806
利益剰余金	198,118	191,323
株主資本合計	274,118	483,937
純資産合計	274,118	483,937
負債純資産合計	1,051,171	1,029,509

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1,193,154
売上原価	932,601
売上総利益	260,553
販売費及び一般管理費	252,130
営業利益	8,422
営業外収益	
保険解約返戻金	32
受取利息	1
その他	2
営業外収益合計	36
営業外費用	
上場関連費用	11,252
支払利息	694
為替差損	157
営業外費用合計	12,104
経常損失()	3,644
税引前四半期純損失()	3,644
法人税、住民税及び事業税	266
法人税等調整額	2,883
法人税等合計	3,149
四半期純損失()	6,794

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2022年11月1日
至 2023年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	3,644
減価償却費	10,590
のれん償却額	10,213
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	694
上場関連費用	11,252
売上債権の増減額(は増加)	204,425
棚卸資産の増減額(は増加)	65,368
仕入債務の増減額(は減少)	76,446
未払金の増減額(は減少)	16,652
未払費用の増減額(は減少)	2,499
前受金の増減額(は減少)	53,903
未払消費税等の増減額(は減少)	17,436
その他	22,690
小計	194,522
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	588
法人税等の支払額	78,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,586
無形固定資産の取得による支出	700
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	43,023
株式の発行による収入	215,280
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,333
上場関連費用の支出	11,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	264,960
現金及び現金同等物の期首残高	212,358
現金及び現金同等物の四半期末残高	477,319

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
給料及び手当	64,817千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金	477,319千円
現金及び現金同等物	477,319千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

1 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月30日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年11月29日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行200,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ107,640千円増加しております。その他、新株予約権の行使による増加も含め、当第2四半期会計期間末において、資本金は146,806千円、資本剰余金は145,806千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

当社はeスポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、eスポーツ事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
クライアントワークサービス	784,049千円
パートナーソリューションサービス	266,365千円
ビジネスデザインサービス	142,739千円
合計	1,193,154千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり四半期純損失()	2円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	6,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	6,794
普通株式の期中平均株式数(株)	2,679,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月13日

ウェルブレイド・ライゼスト株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩幸指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 宏美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルブレイド・ライゼスト株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年11月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルブレイド・ライゼスト株式会社の2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。